

KIT虎ノ門大学院 学習支援計画書(シラバス)

※ 欠席・遅刻する場合は、事前相談/連絡を徹底してください。(連絡先:虎ノ門事務室[メールまたは電話])
 ※ 授業中の食事は控えてください。携帯電話はマナーモードにするなど、受講するにあたってのマナーをお守りください。

科目名		科目コード	単位数	開講期
特許・商標訴訟特論		Z 119	2単位	4学期
Patent and Trademark Law Suits				
科目分野		課程領域		
知的財産経営		イノベーションマネジメント共通科目		
担当教員名	メールアドレス	連絡方法 / オフィスアワー		
佐竹 勝一 大橋 卓生	-	メールアポイントにて随時		

関連している科目(履修推奨科目)		
商標法特論1,2		

授業の概要と到達目標

授業の主題と概要

知的財産訴訟のうち、特に特許権および商標権に関するものについて講義・演習を行い、特許法及び商標法についての理解を深めることを目的とします。
 特許権に関しては、抵触性及び有効性の鑑定実務・理論について学習します。
 商標権に関しては、審決取消訴訟および侵害訴訟の理論および実務について学習します。
 訴訟制度の概要の講義から知的財産関連訴訟の実際上の対応まで幅広く実践的な知識を学習します。

到達(修得)目標

訴訟実務の修得

受講対象者

知的財産担当者、経営企画担当者、先端技術戦略・政策立案者、ITコンサルタント、その他

履修上の注意事項やアドバイス

特許訴訟を8コマ、商標訴訟を8コマ開講する形態となる。開講日時に注意。

- ※ 欠席が、4コマ(90分=1コマ)を超える場合は、単位取得にも影響する。欠席の際は、事前連絡を徹底すること。
- ※ 担当する教員は実務家教員とする。
- ※ 授業にて配布する資料等教材や講義収録映像・音声の無断転用・転載を禁じます。

コンピテンシ修得目標

知識領域(Y軸)		ヒューマンパワー(Z軸)		思考プロセス(X軸)	
Y1: 基盤法令・テクノロジー		Z1: 問題発見力	○	X1: 企画	
Y2: 応用法令・実務・テクノロジー		Z2: 独創力		X2: 構想	
Y3: グローバル法令・実務		Z3: 問題解決力	○	X3: 調査・分析	○
Y4: マネジメント	○	Z4: プレゼンテーション力	○	X4: 設計・開発	
Y5: 戦略立案		Z5: 変革推進力		X5: 変革	
Y6: 標準化		Z6: コミュニケーション力	○	X6: 導入・運用	
		Z7: リーダーシップ力		X7: 評価・検証	
		Z8: ネゴシエーション力		X8: リーガルマインド	
		Z9: オーナーシップ力		X9: ライフサイクル	

プラクティカム

イベント / ケース		教育技法	マテリアル / ツール
1	佐竹:特許訴訟 演習1 試験		事案説明書・関連資料の交付
2	佐竹:特許訴訟 演習2 試験講評		
3	大橋:商標訴訟 演習(1) 起案		
4	大橋:商標訴訟 演習(2) 起案講評		

評価の方法

(総合評価項目と割合)		評価の要点
特許訴訟	50%	毎回、事務室より出席簿を準備する。
商標訴訟	50%	各教員50%の配分を統合し、総合評価を算出する。
合計	100%	評価は授業における平常点(20%)、課題(試験・起案)(80%)で判断する。

テキスト・参考図書など		備考
※ 追加する場合を含め、一部変更となる場合もございますので予めご了承ください		
テキスト (購入が必要)	『標準 特許法 第7版』高林龍著(有斐閣) ※初日には、民事訴訟法の条文が掲載されている六法(法文集)を持参してください。	講義資料については、 随時配布します。
参考図書 (購入は任意・講師推奨)	『専門訴訟大系2 知財訴訟』久保利英明・北尾哲郎編集(青林書院) 『令和3年改正 知的財産権法文集 令和4年11月1日施行版』(発明推進協会) 『新版 商標法』(第5版)末吉 互(中央経済社)	
参考URL		
適宜紹介予定		

コマ	学習内容	事前準備・課題	担当者	時間
1.2	特許権侵害訴訟(1) ・特許権侵害訴訟の現状 ・特許権侵害訴訟の進行		佐竹	180分
	特許権侵害訴訟(2) ・特許権侵害とは・特許発明の技術的範囲①(権利解釈論その1) ・主張と立証			
3.4	特許権侵害訴訟(3) ・特許発明の技術的範囲②(権利解釈論その2) ・間接侵害		佐竹	180分
	特許権侵害訴訟(4) ・間接侵害・均等論 ・被告の抗弁と主張立証(1)			
5.6	特許権侵害訴訟(5) ・被告の抗弁と主張立証(2)		佐竹	180分
	特許権侵害訴訟(6) ・損害論概論・審決取消訴訟概論 ・訴訟の終了			
7.8	特許訴訟 演習1 ・特許権侵害訴訟実務-試験(訴状・準備書面等の書面、その他特許法の重要論点について、論述及び空白補充形式による)		佐竹	90分
	商標権侵害訴訟(1) ①民事訴訟法の基本的な概念 ②商標権侵害訴訟の基本的な流れ ③商標権侵害訴訟における代理人の役割	民事訴訟法の条文が 掲載されている六法 (法文集)を持参する	大橋	90分
イベント				
9.10	特許訴訟 演習2 ・特許権侵害訴訟実務-試験講評		佐竹	90分
	商標権侵害訴訟(2)-総論① ①商標権の基本概念 ②不正競争防止法との比較		大橋	90分
イベント				
11.1	商標権侵害訴訟(3)-総論② ①専用権と禁止権 ②商標権の制限 ③権利の発生と消滅		大橋	180分
	商標権侵害訴訟(4)-類否判断 ①標の類否の判断基準 ②具体的事例			
イベント 事案説明書・関連資料の交付				
13.1	商標権侵害訴訟(5)-商標権の侵害 ①商標権の侵害-一般論 ②商標権の侵害-具体的事例-		大橋	180分
	商標権侵害訴訟(6)-商標権侵害の救済方法 (1)民事的救済-差止請求権 (2)民事的救済-損害賠償請求権 (3)民事的救済-信用回復措置請求権 (4)民事的救済-不当利得返還請求権 (5)刑事的救済			
イベント 事案説明書・関連資料の交付				
15.2	演習(1)商標権侵害訴訟(1)-答弁書兼準備書面の起草		大橋	180分
	演習(2)商標権侵害訴訟(2)-起案講評			
イベント				

※ 講義日程は、学事ポータル上の講義日程表をご参照ください。

※ 学習内容やスケジュールは、状況に応じて一部変更・改善が生じる場合があります。